(仮称) 東京都北区子どもの貧困対策に関する支援計画(中間のまとめ)に関するパブリックコメント実施結果

意見募集期間:平成28年12月20日(火)~平成29年1月24日(火)

意見提出者数:7名(内訳:電子メール1名、ファクシミリ1名、北区ホームページ5名)

意 見 総 数:21件

周 知 方 法:北区ニュース(12月20日号)、北区ホームページ、子ども未来課、区政資料室、地域振興室、区立図書館(昭和町図書館は除く)、

提出された意見の要旨とそれに対する区の考え方は以下のとおりです。

【計画全般について】

No.	意見(要旨)	件数	区の考え方
1	計画に記載のある事業は、現在行っているものをまとめたという印象を強く受けます。今後、新たに着手する事業や予算枠を広げる事業について、特に具体的な説明をお願いします。	1	子どもの貧困対策の推進にあたっては、北区の子育で施策・教育・保健・福祉・雇用など様々な分野の施策や事業を、子ども自身の成長・自立の視点に立って、これまで以上に相互に連携し、横断的に取り組んでいく必要があります。 計画では、実態調査から改めて明らかになった子どもの貧困による課題を受けて、貧困の連鎖の解消のための7つの施策を展開するとしています。また、各施策において、特に重点的に取組を検討・推進すべきものについては「重点検討項目」として掲げています。今後、計画に基づき、子どもの居場所づくりの推進など重点検討項目に掲げた事業の具体化を目指すとともに、子どもの貧困対策を総合的に推進してまいります。 平成29年度予算案では、児童手当等申請窓口への(仮称)ひとり親家庭等相談コーナーの設置や、ひとり親家庭向けの講習会や交流事
2	子どもが困難な環境にあっても、安心して自らの未来を選ぶ、選択する「権利」を保証する為には、①学習支援、②経済支援、③傾聴者(信頼出来る相談者)など、継続的かつ、安定した支援、援助が必要と考えます。	1	業の実施など、孤立を防ぎ、必要な支援に確実につながる体制の強化に重点的に取り組むこととしています。 また、日頃から子どもと接する教職員や保育士、児童館等の職員への研修や、困難を抱える家庭の子どもや保護者を見守り、ささえる機運の醸成を図るための区民向け講演会なども実施してまいります。

No.	意見(要旨)	件数	区の考え方
3	私は、地域の子ども達や親子を対象とした「子ども食堂」に取り組んでいるが、食材や運営資金の寄付を募っているなかで、多くの人は、「貧困家庭は生活保護を受けており、生活に困らない」といった誤解の声をききます。生活保護を受給していない貧困家庭も多いということを説明する必要があると思います。	1	計画では、子どもの貧困を、「経済的困窮状態であることにより、 子どもの成長や学習に必要なものが不足していたり、社会的・文化的 な経験の機会が取り上げられたりすることや、社会的に孤立していて 支援が受けられず、一層困難な状況に置かれてしまうなど、将来を担 う子どもが健やかに育ち、自立していく環境が損なわれている状況」
4	「子供の貧困」を考える時、「収入の基準」だけではなく、「豊かな子ども時代を過ごせているか。」という視点で考えてください。 子ども時代の豊かな体験、家族、まわりの方々とのつながり、その思い出は、その後の人生に大きな影響を与えることになります。	1	ととらえています。 「第3章 北区の子どもの貧困対策の基本的な考え方」では、基本 目標として、「子どもたちの育ちや学びを支える地域社会の実現」を 掲げており、区民一人ひとりが子どもの貧困問題に対する理解を深 め、見守り、ささえる機運の醸成のための取り組みを推進してまいり ます。
5	子どもが育つ環境が悪化している状況が「子どもの人権」を損なうこと、そして、それを放っておくと世代間で連鎖し易く、将来、経済的にも国の損失となり、結局は問題を抱えていない家庭の子どもにも影響が及ぶということを理解してもらえるように、計画でしっかり記載することが必要だと思います。	1	ご意見の趣旨も踏まえ、第1章の「2(1)子どもの貧困のとらえ方」の記述を以下のとおり修正します。 「このような状況は、家庭や本人の努力だけでは改善することが困難となっていることから、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、必要な環境整備と教育の機会均等を図る子どもの貧困対策に、社会全体として取り組むことは極めて重要となっています。」
6	「柱1 子どもたちの育ち学びをささえる」の記述は、抽象的な表現の励ましに聞こえます。一歩踏み込んだ、具体的な記載を望みます。	1	「貧困の連鎖の解消のための3つの柱」は、計画の基本目標を実現するための区の取組み姿勢として記載しています。「柱1 子どもたちの育ち、学びをささえる」については、実態調査で改めてあきらかになった困難を抱える家庭の子どもの自己肯定感や学習意欲が低い傾向や、将来、経済的な理由により進学や就学をあきらめざるを得ない可能性がある状況などを踏まえ、記載しています。

【施策、事業について】

No.	意見(要旨)	件数	区の考え方
7	課題を抱えた子どもが困った時に気軽に助けを求めたり相談できる「子どもを見守る地域の大人」を増やすことが重要だと思います。 施策7の「地域全体でささえるネットワークの構築」の取り組みが具体的にどのような形をとって実施されるのか、期待したいと思います。	1	子どもの貧困対策を推進するためには、行政や関係機関、地域、企業、NPO、ボランティア、民生委員・児童委員等の地域を構成するすべての人々が協力・連携して、困難を抱える家庭の子どもと保護者を暮らしの中で気づき、見守り、ささえるネットワークを構築することが重要であると考えています。 頂いたご意見も踏まえながら、具体的な取り組みの検討を進めてまいります。
8	「子ども食堂」の立ち上げや運営には、食材や備品の購入に費用がかかり、少なからず運営スタッフが自主的に費用を負担している状況があります。子どもの成長に寄り添うという、息の長い活動を継続するためには、困難を抱える子どもの支援に取り組むボランティア団体等を対象とした継続運営を前提とした運営資金援助の制度が必要であると感じています。	5	困難を抱える家庭の子どもと保護者の課題や必要とする支援は様々であり、そのニーズに応じたきめの細かな支援を展開するためには、地域や企業、NPOなどの多様な主体が行う主体的な活動を支援し、支援の選択肢が広がる取り組みを推進する必要があると考えています。 区では、まちづくりのための新しい担い手の裾野を広げることを目的に、NPOやボランティア団体等が主体となって行う事業に対し、必要な経費を助成する「地域づくり応援団事業」を実施していますが、計画の推進にあたっては、別途、子ども食堂などの居場所づくりに取り組むNPOやボランティア団体等の活動助成など支援のあり方を検討してまいります。 頂いたご意見の趣旨については、具体的な取り組みの検討にあたっての参考としてまいります。
9	施策7に記載の「NPOやボランティア団体等の活動助成など支援のあり方」の検討にあたっては、北区社会福祉協議会が実施している学習支援や「子ども食堂」などに取り組んでいる支援者の情報交換の場(「北区子ども支援関係者団体等情報交換会」)のような事業の継続を望みます。	1	実態調査において行った支援者ヒアリングでは、支援に取り組む団体から、団体同士の活動上の課題や運営ノウハウを共有し、団体同士の協力関係を深めることができる交流の場を求める意見などが聞かれています。 具体的な取り組みの検討にあたっては、頂いたご意見も踏まえながら、北区社会福祉協議会とも連携して進めてまいります。

No.	意見(要旨)	件数	区の考え方
10	北区が北区社会福祉協議会へ委託した学習支援事業は、生活保護受給世帯・ひとり親家庭の子どもに限定したものだと聞いています。生活保護受給世帯の他にも貧困している家庭はありますので、区内の中高生なら誰でも無料で参加できる事業にできないものか、検討をお願いします。	1	現在、区が北区社会福祉協議会に委託している事業は、子どもに対する支援を行っている団体や個人等に対して学習支援活動への参加を呼び掛け、地域の中に学習支援団体を立ち上げてもらうための支援などを行う学習支援事業で、生活保護受給世帯の子どもを含む生活困窮世帯の子ども(原則、小・中学生)を対象としたものとなっています。 また、計画では、「施策3 子どもの居場所づくりの推進」において、「経済的な理由や家庭の事情により、家庭での学習が困難な子どもの状況に寄り添った学習の場や居場所の提供」や「すべての子どもたちが、放課後等を安全・安心に過ごすことができる多様な学習の場や居場所づくり」を推進することとしています。 頂いたご意見の趣旨については、具体的な取り組みの検討にあたっての参考としてまいります。
11	母親が妊娠した時から、妊婦の栄養状態の把握など、子どもが将来 の身体・精神が健康な大人に育つための支援を、実行していただきた いと考えます。	1	区では、妊婦の方への支援として妊婦健診をはじめ、はぴママ学級や産前産後セルフケア事業などのほか、「出産・子育て応援事業(はぴママ・きたく)」を実施しており、妊娠期や出産期に保健師等による面接を通じて、妊娠中の心身の状況把握や妊娠・出産に関する相談・情報提供等を行うなど、妊娠期から出産・子育て期にわたり、安心して子育てができるよう切れ目ない支援に取り組んでいます。今後も、困難を抱える家庭の子どもと保護者が孤立することがないよう、母子保健の取り組みや保育園・幼稚園、学校などの関わりの中で気づき、必要な支援が確実につながるしくみの構築に取り組んでまいります。
12	就学援助制度の改善の一つとして、入学準備金の文字通り入学前に 支給できるように改善してください。	1	計画では、「施策 2 学校教育における学び、成長の支援」において、 就学援助、奨学資金の貸付等による就学支援により、経済的に困難な 状況にある児童・生徒の学びをささえる取組みを推進することとして います。 頂いたご意見の趣旨については、具体的な取り組みの検討にあたっ ての参考としてまいります。

No.	意見 (要旨)	件数	区の考え方
13	「子供の貧困」を考える時、食事については、「バランスの良い食事がとれているのか」という視点で考えていただきたい。具体的には、「公立小中学校、保育園の給食費の無料化」をすすめていただきたいと考えます。	2	学校給食の食材費負担については、学校給食法第11条に基づき保護者負担が原則とされています。なお、現在、就学援助制度の中で給食費の援助をしており、今後も、引き続き、経済的に困難な状況にあるご家庭に対しては、給食費の援助を実施してまいります。また、認可保育園等で提供する給食の経費は、基本的に公費で賄われています。なお、3歳以上のお子様の主食について、国の制度では、公費負担の対象外となっていますが、北区の保育園では公費で負担しています。
14	高校中退や引きこもり、無職の若者に対して、就労支援だけでなく、 精神的なケア・支援ができるようなシステムがあればよいと思いま す。小中学校のスクールカウンセラーだけでなく、児童館や民生委員、 保護司などの地域の力で協力した取り組みが何かできないものかと 思います。	1	高校を中途退学したり、無業等の状態にある若者は、保護者と一緒に暮らしている場合や、保護者からの援助を受けている場合もあり、現在、必ずしも経済的に困難な状況にあるとはいえませんが、将来的には貧困や社会的孤立につながる危険性が高い状態にあると認識しています。 中高生世代に対する取組みとしては、児童館の中高生タイムの実施やティーンズセンターへの移行などの居場所機能の充実や、地域の方々で構成する青少年地区委員会による健全育成活動などを進めています。計画の推進にあたっては、子どもの貧困について地域の理解と協力を求める取り組みなどを推進し、地域全体で見守り、ささえるネットワークの構築を図るとともに、子どもの状況に寄り添った多様な居場所づくりを推進してまいります。 頂いたご意見の趣旨については、具体的な取り組みの検討にあたっての参考としてまいります。

【その他】

No.	意見(要旨)	件数	区の考え方
15	アンケート調査では、所得状況など答えにくい項目があったり、質問数が多くあったと思います。調査票の検討にあたっては、「子ども・子育て会議」に諮るなど、工夫をして実施した方がよかったのではないでしょうか。	1	実態調査の実施にあたっては、先行自治体の取組事例や計画策定の ための検討会に参画している学識経験者のアドバイス等を参考とし ながら、北区における子どもや子どものいる家庭の実態を把握するた めに必要な項目を検討し実施いたしました。 頂いたご意見については、今後の参考とさせていただきます。
16	支援計画 (中間のまとめ) は、パブリックコメント前に、「子ども・子育て会議」に提案し、委員の意見を反映させて公表した方が良かったのではないでしょうか。	1	本計画の検討にあたっては、学識経験者、区職員、区立小中学校長で構成する検討会で検討を行うとともに、区内団体の代表者、関係機関、学識経験者、区民公募委員で構成する「北区子ども・子育て会議」へは、可能な限りの情報提供、意見聴取に努めてまいりました。 頂いたご意見については、今後の参考とさせていただきます。